

令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」の概要

第1はじめに

- ・「いわての森林づくり県民税」は平成18年に制度創設。
- ・令和2年3月に事業評価委員会(外部有識者)から受けた「今後の基本的方向」の提言を踏まえ、6月に令和3年度以降の取組案を公表。
- ・公表後のパブリックコメントや地域説明会での御意見、県民アンケート等を踏まえ、最終案を作成。

第2 「いわての森林づくり県民税」を活用した取組の実績と課題

1 税収等の推移

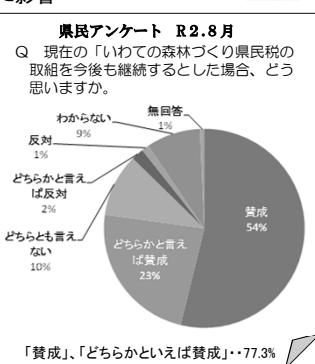
- ・第3期までの税収約102億円と、個人及び企業からの寄付金とを合わせ財源として活用
- ・「いわて環境の森整備事業」の施工面積が減少傾向で推移したため、令和元年度末の基金残高が約23億3千万円

2 取組の実績と課題

現 行 (第3期)		
環境重視の森林づくり	実績	課題
(1)「環境重視の森林づくり」の取組 ア 人工林の針広混交林への誘導 ・約1万6千haの強度間伐を実施 イ 松くい虫被害木の除去 ・被害蔓延地域の枯損木等の伐採18haを実施 ウ ナラ枯れ被害の予防のための高齢林の伐採 ・約21haの整備を実施 〔いわて環境の森整備事業〕	ア 施工地の奥地化に対応するなど、引き続き管理不十分な森林の整備が必要 イ アカツ木以外への樹種転換の促進が必要 ウ 拡大傾向にあるナラ枯れ被害を防ぐため、ナラ林の適正な更新が必要 エ 公益的機能の發揮が求められる伐採跡地への植栽を進めていくことが必要	
(2)「森林との共生」の取組 ア 地域住民等が取り組む森林づくり活動の支援 ・延べ408団体、74,235人の県民が参画 〔県民参加の森林づくり促進事業〕 イ 児童生徒等への学習機会の提供 ・「森林学習会」に延べ6,418人が参加 〔いわて森のゼミナール推進事業〕 ウ 森林の役割や公益的機能等の普及啓発 ・テレビ・ラジオCM、新聞広告など多様な手法で情報発信を実施 〔いわての森林づくり普及啓発事業〕	ア 多くの県民に森林づくり活動を広げていくことが必要 イ 小規模校の参加が多いため、より多くの県民に学習機会を提供することが必要 ウ 県民税の認知度が40%台に留まっているため、認知度向上(目標70%)に向けて、取組を強化していくことが必要	

第3 森林・林業を取り巻く情勢の変化

- (1) 社会情勢の変化
 - ・山村では高齢化や人口減少が進行し、適正な森林管理に影響
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の低下に伴い、森林整備や資源の循環利用等への影響が懸念
- (2) 森林を取り巻く情勢
 - ・県内の森林資源は本格的な利用期へ
⇒植栽等による更新を進めていく必要
 - ・様々な森林被害の増加(気象害、病害虫、シカ被害等)
- (3) 国の施策の動向
 - ・森林経営管理制度の創設
 - ・森林環境税及び森林環境譲与税の創設
⇒県民税と森林環境譲与税の対象を比較整理
- (4) 森林に対する国民の意識
 - ・国民の48%が森林に対して災害防止の働きを期待
- (5) 県民・市町村の意向
 - ・約8割の県民が県民税の継続に賛成



第4 いわての森林づくり県民税事業評価委員会による検討と提言

(令和2年3月 「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」)

1 取組の方向

- ・県民税制度を継続
- ・使途の拡大など施策を充実

2 課税期間及び負担額等

- ・現行と同じ負担額、課税期間

3 基本的な考え方と施策の方向

(1)「環境重視の森林づくり」

緊急に整備が必要な森林の早期解消を図るとともに、森林を取り巻く情勢の変化に対応するための取組の拡充が必要。

[具体的な施策]

- ア 公益上重要な人工林の針広混交林への誘導 (拡充)
- イ 森林環境保全を保全する植栽 (拡充)
- ウ 森林病害虫対策 (拡充)
- エ 気象災害を受けた森林の復旧 (新規)
- オ 獣害対策 (新規)
- カ 林野火災対策 (新規)
- キ 公益林の整備や管理を行う路網整備 (新規)

(2)「森林との共生」

県民の森林に対する関心を高め、森林環境保全に対する県民の参画と理解を進める観点から、木材利用の促進や、地域の森林整備を進める人材の育成などの取組の拡充が必要。

[具体的な施策]

- ア 地域住民等が取り組む森林づくり活動づくり
- イ 木材利用、木育の推進 (拡充)
- ウ 森林環境学習の展開 (拡充)
- エ 普及啓発の強化 (拡充)
- オ 地域の森林整備活動を推進する人材育成 (新規)

第6 おわりに

- これまでの取組により、未整備森林の解消や、森林を保全する機運醸成が進んだ一方、伐採後に更新が図られなかつた未立木地への植栽等を進める必要があるなど、森林・林業を取り巻く情勢は大きく変化し、新たな課題にも対応が必要。
- 森林がもたらす多くの恩恵をより良い形で次の世代に引き継ぐため、令和3年度以降も「いわての森林づくり県民税」を継続し、公益上重要な人工林や伐採跡地の整備などを通じて、森林の公益的機能の維持・増進に努めていく。

第5 令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」の制度と取組

1 「いわての森林づくり県民税」の制度

- 制度の継続
- 課税負担額 個人：1,000円、法人：2,000～80,000円
課税期間 5年

2 「いわての森林づくり県民税」の取組

・継続 ○事業内容を拡充 ◎新規

(1)「環境重視の森林づくり」の取組

ア 公益上重要な人工林の針広混交林への誘導

・面積要件等を緩和して混交林誘導伐を継続

イ 森林環境を保全する植栽

○公益上重要な伐採跡地への植栽や保育に係る支援を拡大

◎花粉の少ないスギ等の苗木の安定供給に必要な採種園等の整備を実施

◎獣害から植栽木を守る食害防止柵を設置

ウ 森林病害虫の防除対策

・アカツ木の樹種転換や高齢ナラ林の更新を継続

エ 気象被害等を受けた森林の整備

○台風や大雪等の被害を受け、個人での復旧が困難な森林の被害木の除去等を支援

○倒木の恐れのある枯死木等の伐倒処理を支援

○林野火災予防啓発活動を展開

オ 公益上重要な森林の整備や管理のための作業道の整備

○混交林誘導伐等の作業や管理に必要な作業道を整備

(2)「森林との共生」の取組

ア 地域住民等が取り組む森林づくり活動

・地域住民や団体等が主体的に取り組む活動の支援を継続

イ 木育の推進や公益的機能の維持・増進につながる県産木材の活用

○県産木材を活用した製品の設置や建物の内装の木質化などを推進

ウ 森林環境学習の展開

・県民を対象とした森林環境学習の機会を提供

○森林公園等の森林環境教育の拠点機能を強化

エ 普及啓発活動の強化

○本県開催の全国植樹祭を契機とした情報発信の強化等

オ 地域の森林整備活動を推進する人材育成

○専門的な知識や経験を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を育成